

各 位

神戸市福祉局高齢福祉課長

神戸市利子補助制度（高齢福祉課所管施設）の手続き（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の福祉行政にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、毎年、利子補助制度にかかる事務にご協力をいただいているところですが、当制度の手続きに関しまして、改めてご案内申し上げます。円滑な事務手続き遂行のため、各書類の提出期限を設定させていただいております。また、**提出書類の遅延や内容の不備により補助金の支払い手続きが遅延する可能性があるため、本案内の関係資料をよく確認の上、迅速にご提出ください。**お手数をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、今年度すでに申請をいただきました法人様につきまして、再度申請していただく必要はございません。よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象

福祉医療機構貸付資金、神戸市制度融資資金（施設整備・用地取得）に対する利子補助

2. 資料（神戸市 HP に掲載）

- ・（別紙 1）利子補助制度 申請の流れと必要書類の提出期限
- ・（別紙 2）利子補助に関する手続きについて
- ・（別紙 3）実績報告に係る添付資料（通帳等）についての依頼事項
- ・利子補助様式

（※必ず今年度の様式を使用して提出してください。）

3. その他

- ・本案内は当制度利用中（もしくは新規に利用予定）の全法人様にお送りしています。
- ・**繰上返済等、当初の償還計画を変更する場合は、事前協議が必要です。**
- ・オンコスト分については補助対象外です。また、当初利子支払計画時の利子補給の総額が補助の限度です。

4. 各資料・様式データ

神戸市トップページ > 介護・高齢者福祉 > 高齢者福祉 > 介護サービス施設の整備状況 > 神戸利子補助制度（高齢福祉課所管施設）の手続き

※直接アクセスいただく場合の URL

<https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kenko/fukushi/carenet/shisetsu/risihojo.html>

【書類提出先及び問い合わせ先】

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1

神戸市福祉局 高齢福祉課 施設整備担当

(TEL) 078(322)5226

(E-mail) kourei_shisetsuseibi@city.kobe.lg.jp